

(公社)川崎市獣医師会“猫の不妊・去勢手術補助金”のご案内

- ◆ 補助制度の目的は・・・
動物愛護を推進するために、猫の不妊及び去勢手術を行った飼い主様に対し、手術に要した費用の一部を補助しています。
- ◆ 補助申請の対象者は・・・
川崎市獣医師会の会員の動物病院で手術を実施した猫の飼い主様。
- ◆ 補助金の金額は・・・
 - ・不妊手術の場合 1頭につき 3,000円
 - ・去勢手術の場合 1頭につき 2,000円※該当年度、一世帯3頭まで申請できます。
※補助金の支給は、該当年度の予算の範囲内で先着順に交付します。
- ◆ 交付申請の方法は・・・
 - ・申請書は、当獣医師会の会員動物病院で、お渡ししています。
 - ・申請書に必要事項を記入し、動物病院で手術証明書(3枚目の様式2)を記入してもらってください。
 - ・申請書(1枚目の様式1)、手術証明書(3枚目の様式2)、申請者名義の金融機関の通帳の写し(通帳表紙の裏側部分・ネット銀行の場合カードなどフリガナ、口座番号が確認できるもの)以上の書類を獣医師会あてに郵送してください。

※申請書の2枚目(様式1の2)は申請者さまの控えになります。
※提出書類等に不備がありますと受付が出来ない場合がございます。
※氏名には必ずフリガナをつけてください。

申請書を受理したら申請内容の適正を確認後、申請者の金融機関の口座にお振込みいたします。
ご不明な点などございましたら、事務局までお問い合わせください。

↓ 郵送の際、こちらをお使いください。

〒211-0067
川崎市中原区今井上町1番34号
和田ビル3階

公益社団法人川崎市獣医師会 宛

公益社団法人川崎市獣医師会事務局
〒211-0067
川崎市中原区今井上町1番34号
和田ビル3階
044(733)7313
平日10:00～16:00